

令和 2 年

議会改革特別委員会記録

令和 2 年 1 0 月 3 0 日

東伊豆町議会

## 議会改革特別委員会記録

令和2年10月30日（金）午前10時開会

### 出席委員（12名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 楠山節雄君 | 2番  | 笠井政明君 |
| 3番  | 稲葉義仁君 | 5番  | 栗原京子君 |
| 6番  | 西塚孝男君 | 7番  | 須佐衛君  |
| 8番  | 村木脩君  | 10番 | 内山愼一君 |
| 11番 | 藤井廣明君 | 12番 | 鈴木勉君  |
| 13番 | 定居利子君 | 14番 | 山田直志君 |

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局

議会事務局長 国持健一君 書記 吉田瑞樹君

開会 午前10時00分

○委員長（山田直志君） おはようございます。

ただいまの出席は12名で、委員定数の半数に達しております。よって、本特別委員会は成立しましたので、開会します。

議長、御挨拶は。

（「結構です」の声あり）

○委員長（山田直志君） 直ちに本日の会議を開きます。

議題については、さきの委員会でもお示しをしたと思いますが、まず、これまでの取組の評価ということで、特に幾つかの問題でいうと、議案説明会や決算審査の方法、また報告書、決算報告書の在り方とかそれぞれ改革した部分でのいろいろな課題も評価もあろうかと思えますけれども、それぞれ皆さんのまずお考えをお伺いしておきたいと思えます。

1つずつやったほうがいいですか。

まず、前は委員会協議会ということで非公式にやっていた、今回も非公式は非公式なんですけれども、議案説明会ということで1本にしましたけれども、これらの取組について、皆さんがやってみてどうだったのかということについて、御意見をお伺いしたいと思います。いかがですか。

○10番（内山慎一君） 私は、この間の説明会等についても皆さんと一緒にやったんですけれども、できれば元に戻したほうがいいのかないかなという感じがするんですね。というのは、委員会が1つになったわけではないもので、できれば自分の所属する委員会のほうの形のものをもう少し吟味をしたいし、それから深く入り組んだ格好の中で、説明のときに具体的なものを知りたい意味では元に戻したほうがいいのかないかなという感じがします。

同じように、決算委員会についてもいろいろ同じような格好で、別々にやったほうが効果があるのかなと、実際に2日目にそうしたら議員ができるのかなというような感じがしました。

そういう点で、その方向でやってもらったほうが私は考え方としてはいいのではないかと思っています。

以上です。

○委員長（山田直志君） 説明会も決算の審査も前のほうに戻したほうがいいのかというような御

意見でしたけれども、その辺、何か不都合な点がありますか。

ほかの皆さんから御意見いかがですか。

○2番（笠井政明君） 僕は、今回の形でよかったかなというのがあります。なかなか両方で所管ではないところにも、やっぱりそうではない委員会の人たちも意見を言いやすいというところと、やっぱりみんなで同じ情報を共有ができるというのが一番スピードアップだったりとか、理解というところがあるかもしれないです。

時間的な問題で内山さんがそういうふうに言っているのかもしれないんですけども、そこに関しては、日数を増やすなりとか対策は幾らでもできるので、僕は今回、取りあえず1回やったけれども、よかったのではないかなと個人的には思っています。

○委員長（山田直志君） ほかいかがですか。

○3番（稲葉義仁君） 常任委員会協議会をこういう形にというのは、もともとあそこで協議される案件を何とか公開の形に持っていきたいということが前提に、一応、特に私個人的にはあったので、その部分がしっかりとできるのであれば、極端な話、全員だろうが、委員会同士、別々にやろうが構わないんですけども、今までの中では全協が一応公開できていたというところで、全員でああいう形でやれば公開のほうに持っていけるのではないかという話があって、ああなったと思うんで、その部分で後戻りがないのであれば、あとは皆さんの御意見に従いたいなどは思っております。

決算については、実質かかる日数もそれほど変わらなかったというところ、協議にかける時間も結果的にそれほど変わっていないというところを考えると、全員で一気に見られるというのはよかったのではないかなと個人的には感じています。

○委員長（山田直志君） あとはどうですか。

○7番（須佐 衛君） 私は今回参加しなかったんですけども、大きな1つのまとまりの中で意見を集約したいということで、委員長や副委員長の負担というのはどうだったのかなというふうに思うんですけども、その辺はいかがだったのでしょうか。まとめたり、その報告書の関係で。

○委員長（山田直志君） 報告書の関係でいうと、私の議員生活の中では一番早くまとまって、チェックはその後何回もしてもらいましたけれども、何がよかったのかなというのと、やっぱり基本的に成果説明書を事業コードごとに話を皆さんがしたので、脱線するものがほとんどなかったです。制度をただ聞くとかというような質問もほとんどなかったもので、事業ごと、これはこうだよねとか、もっとこうしたほうがいいよね、ああしたほうがいいよねという議

論だったので、報告書を作るということに関していうと、非常にまとめやすかったというふうに私は感じられます。

ほかいかがですか。

それぞれ参加したので、皆さんに意見を言っていたかかないと。

○12番（鈴木 勉君） この議案の説明会という形の中で議論するとなるとちょっと難しいんだけど、今回やった決算審査の形からいけば、私自体は議員生活の中では、前々からみんなで議論すべきではないかなという持論もあったんだけど、初めてやってみて、私は成果があったのかなと思います。時間的な短縮もできたような気持ちもしますし、総括的には、職員のほうも対応しやすかったのではないのかなという、僕は見てここは感じましたけれども。

○委員長（山田直志君） あといかがですか。ほか。

みんなで参加してやったわけなんで、それぞれ皆さんの御意見を。

○1番（楠山節雄君） もう言ってくれていますので、皆さんが。そこに尽きると思います。

○13番（定居利子君） 全員で決算委員会を初めてやらせていただいて、本当に私も以前、1期のときには何回かやったことがあるんですけども、私はよかったのではないかなと思います。

それで、議案説明も全員で説明を受けて、同じような協議のあれをいただいたということですけども、ただ今後、常任委員会の活動をどうするかということになるんですよ。常任委員会としてもやはり役割があるもので、それはそれとしてきちっとした活動もしていかなきゃならないし、また委員会ごとのいろんな問題もありますから、現場視察に行ったりとか、皆さんの委員会の中での御意見とかそういうのも、今後会議を開いてやっていかなきゃならないと思いますので、委員会のほうをどうするかということも一つ課題であると思うんですけども、皆さんの御意見を聞いて、どういうふうな形にしたらいいのかなと思いますけれども。

○委員長（山田直志君） あとはいかがですか。ほかは。

○7番（須佐 衛君） これまで常任委員会の中で説明を受けて、補正予算の補正の質疑のときに、自分たちの委員会のことは詳しく聞いているから自分たちの委員会のところの補正の質疑はしないというような慣例があったかと思います。そういったことというのは、これからどういう方向になっていくのかなと。全員で説明を受けるわけなので、その辺のところからこれから説明を受けたところで、その場ではそんな余計な質疑、説明を受けるだけなので、

ないというようなことを考えると、補正予算の質疑というのは自由にしていいいのかなという、その辺のところはどうなんですかね。

○委員長（山田直志君） 9月の問題でも補正予算については質問はしたと思うんです。ただ、説明的に分からない部分は説明会で聞くというのは当然だと思うんです。意味が分からないとか、その根拠としてのものを。ただ、それに対して、是非や何かについては当然本会議の審議でやるということだと思いますし、須佐君が言われたのでは、一部にあしき例として、委員会でも承認しちゃったから本会議では質問しないとか賛成しなくちゃいけないなんていうのは、一部に残っていたあしき慣習で、それはもう事前審査ではないので、あくまでも説明会だということの部分は委員会協議会とか何かって、それは事前審査をしているわけではないという区別をしていかないと、これは今後ともやっぱり議会運営はうまくいかないといいことだと思いますけれども。そういうあしき慣例はやっぱりなくすべきだと思いますけれども、ある面、今回は公開もしていきたいということも含めて、それはそういう事前審査をして半分の議員が了解したというような形ではない形が必要だということだと思いますけれども。これはちょっと私の考え方で。

○1番（楠山節雄君） ちょっとまだ私も経験が浅いもので、その辺がどういうふうに皆さんが考えているのか、ちょっと確認をしたいんですけれども、今までは常任委員会ごとに補正等の説明を受けて審査をするという形を取っているのではないですか。で、事によると、全員協議会みたいなものを開いて、当局からの説明を受けて、そこで質疑応答みたいなものがされているんですよね。常任委員会ごとで分けなくちゃならないという、そういう事案というのか、何か全員協議会みたいなもので皆さんがそろった中で補正予算も含めて説明会みたいなものを受けるというスタイルで私は基本的にはいいのかなと思うんですけれども、時間の問題とか人数の問題とかという、その辺でどんな、委員長、考え方をしていますか。

○委員長（山田直志君） 説明とか情報をやっぱり共有していくということと公開ということも含めないと、今まではあくまでも委員会協議会ということできくと、非公式活動だったんで、非公式活動を大事にするというよりは、公開できる形にやっぱりより近づけるし、決める中身も別々に聞いていて知っている、知っていないではなくて、本会議で議論するときもみんな同じ情報を共有している中で、やっぱりそのやり方は違うよねとか、それはもっとここを直そうよねとかというのは、やっぱりそのほうが実質審議はしやすく、中身があるのではないかという考え方がこの間の議会改革の流れだと思うんですけれども。

あといかがですか。

○11番（藤井廣明君） これは、この間はやっぱりコロナ禍でかなりイレギュラーになっていた部分もあるんでその影響も多少あったのかなという感じがするんですけども、こういう今までやっていた、例えば大綱質疑もなくなっているし、そういう方向ではいろんなことが変わったなという感じはするんですけども、今みんなの問題を共有するという意味では、例えば説明会は全体で受けて、さらに今度深く審査したいというときには各常任委員会というのがあるわけですから、このところで担当の問題に関してより深く審査していくということも一つメリットとしてはあるのではないかと思うんですよ。それは時間とか何かではなくて、やはり自分たち常任委員会がその果たすべき役割として、担当課、あるいは担当している問題、そういった問題についてはやっぱりもう少し深く審議しないと、全体でやっちゃう形だけが全てということではないと思うんですよ。

そここのところで、私はもう少し、これは説明会のときでも質問はできるわけですし、そういう意味では常任委員会の形も捨て難いものがあるのではないかと、そうしないと常任委員会そのものも価値というか、存在意義がなくなってしまうというふうに思うんで、私はもう少し全体でやるというのは全協もありますし、そのほかの人数も今12人ということであれば、逆に意見も出にくくなってしまふ、そういう弊害もあるかと思うんで、これが松崎町みたいに8人ぐらいになればどうしても2つに分けるとするのは無理にしても、今ずっと6人体制でやってきて、それなりに議論も深まってきたという意味では捨て難いところもあるのではないかなという気がするんで、そこら辺は再考いただきたいなというふうに私は考えます。

○3番（稲葉義仁君） 藤井さんのやられたいことはすごく分かるんですけども、でも議案の審議を深く事前にやるというのは、建前でいうとできないと思うんですよ。あくまでもあれは事前に好意で説明をしてくれているという体だと思うので、もし藤井さんの言われるように、委員会がきちんと仕事をして審議を本気で深めるという前提でいくと、説明会をした上で、本会議のときに決算と同じように補正についても各委員会に補正予算案を委員会に付託をして、そこで審議をしなければ建前としてはいけない。上程されてもない議案なので。先に審議をするというのは、やっぱりまずいですよね、建前上。

○10番（内山慎一君） 私も3番が言うような格好がいいと思うんですよ。だから、何しろ説明会をやって全協をやって、それでおしまいではなくて、やっぱり今、藤井さんも言うように、常任委員会の役割とかと考えたときには、そここのところをもう少し深めて議論はするんですよ。最終的な採決は本議会だけれども、その前にもう少し議論して、足りないものを持ってこい、何するということをやっていないと、やっぱりこの先々のことを考えたと

きにはそういう方向が一番いいのかなと。やっぱり今、定居さんも言ってくれたように、常任委員会の役割ということを考えたときには、そういう場面を十分つくってもらっていないと、これは時間の問題ではなくて、審議を深めるというか、そういうことを考えたときにはその役割をこれからも位置づけしてほしいということが私がさっきいったような考え方なんです。

○委員長（山田直志君） 藤井さんはいいの。

○11番（藤井廣明君） 今、内山さんも言ったけれども、やはり必ずしも採決までというのは、それは本会議で当然やることですから、それまでの過程として今までも常任委員会に分かれて審議してきたわけで、そのほうが6人で自分たちの担当している課、担当している問題、そういった問題についてより深く質問したり、そういうことはできるのではないかと。そういう点では、説明会は1回、全体の説明会として設けてもいいですけども、それは問題を共有するという意味では。しかし、やはりそこから持ち帰って委員会ごとに審議を深めて、その中で今度は本会議に臨むというふうなスタイルが私はやっぱりいいのではないかなというふうに一つ思うんですが。分からない部分に関しては、他の委員会に関しては大綱質疑というような方向もありますので、その辺で疑問は解消していくのではないかなと思うんですけども。

○3番（稲葉義仁君） 今までやっていた常任委員会の委員会協議会は、正式な意味での審議云々ではなくて、そこの認識の違いでよく町長ともめたこともありましたが、あれは何ら拘束力を持っていない、今の説明会と一緒にすよね。説明はしてくれているけれども、そこで審議を、その議案を採決ではないけれども、何かをしているという場ではないわけですよ、結局。議会の会期中でもないから、常任委員会は開けないから委員会協議会という非公式の場で説明を受けているというだけなんですよね。非公式の場で審議を深めるということは、本当にいいのかという話がさっき言った話で、本気で常任委員会という形で議論をということであれば、本会議が始まってから決算と同じように各委員会に議案を付託して、そこで初めて委員会と当局が向き合って協議をするという流れ。多分、市とかの議会なんかはそういうところが多いと思うんですけども、そうすると、ただ現実問題としては非常に6月、12月の議会もとても二日では終わらなくなるというところは出てくると思います。

その本会議での付託された審議を円滑にするための事前の説明という意味で、今ある説明会、もしくは常任委員会協議会というのはもともとあったものだとは個人的には感じていません。

○12番（鈴木 勉君） 今の藤井さんと稲葉君のやり取りを聞いていると、何か一つの矛盾を感じるんだよね。議案を審議するという形になってきて円滑にそれを進めていくというときには、何も俺は藤井さんみたいなやり方ではなくて全員で議論すればいいんじゃないかと僕は思うわけだよね。何で、その委員会があるからといって、持ち帰ってそこでまたもっと深く掘り進もうねというのは、僕は時間の無駄なような気がするから、言い方はちょっと悪いんだけど、端的に言えば、僕は稲葉君みたいに1回で済ませちゃおうよというほうが僕はいいと思うんだけど。

○1番（楠山節雄君） 全く同じことで、常任委員会に分かれてでないとその審議とか議論が深まらないかというところではなくて、一つの全体の全協とか説明会を受けるときで、その中でも議論というのはやっぱり深まると思うんですよ。分けるとそこに所属している議員さんの考え方だけでっから終わってしまう部分もあるかも分からないけれども、全体でやると、ああ、そうか、そういう視点もあるのかとか、そういう深みを追求していく、そういう考え方もあるのかというのが全体だとより分かりやすくなると思うから、俺は全体でいいというふうに思うんですけれども。

○7番（須佐 衛君） 定例会で、何か自分たちは一般質問が一番大事だみたいな感じに考えちゃうんですけれども、実はやっぱり予算、お金の出し入れというところは、しっかりそのところは見なきゃいけないというふうに私は思うんですけれども、それについての十分な質疑が定例会中にその時間の中でできるのかなど。やはり、ある程度のことは事前にこちらが承知しておいて、そこで最終的にこれを認めるか、認めないかというような補正予算等の質疑についてはしっかりとそのところを確実にやらなきゃいけないということを考えると、事前に、藤井さんが今言われましたけれども、全体的なそういう説明会も必要だけれども、ここは大事だよという部分に関してはもう少し詳しくやろうという、それは私は考え方としてあるのかなというふうに思います。当日、定例会でばたばたと、あ、決まっちゃったねみたいな話になっちゃうと、これはいけないのかなと、そういうふうに感じましたけれども。

○1番（楠山節雄君） ここが大事だということがそこで分かれば、その場でっからもっと掘り下げることができるではないですか。ここが大事だねというものをわざわざ常任委員会へ持ち帰ってからやるのではなくて、その場でここが大事だというものがもし分かれば、そこでっからもっと議論を深めて、問題解決みたいなものをしていけば私は事足りるのかなと思いますけれども。

○3番（稲葉義仁君） かなり楠山議員と近いですがけれども、最後の定例会での採決というところまで含めると、今までも影響が大きいものは全協で説明ということをやっているのも、大事なことであればあるほど、逆に全員で話し合うべきではないかなと単純に感じました。

○委員長（山田直志君） あとはいいですか。

いいですか、じゃ、僕が発言して。

藤井さんや何か言われることのあれもあるんですけども、全体としてはやっぱり会議規則やルールとすると、稲葉君が言ったように、やっぱり基本は事前審査はいけないというのが基本ですよ、これは議会として。

現状は、委員会協議会にかかっているのは、当局のサービスで、当局のある面、根回しとして提供していただいているということだけですから、本来議案を審査はしていません、これ自体は。ということがあると、やっぱり全体としてみんなで話し合っ、今1番や3番が言われたように、大事なことはどうしたらいいかねと、じゃ、それは全協を開こうよとか、場合によっては議会運営委員会で審査するときに、これはちゃんと委員会に付託して、委員会でもっとちゃんとやったほうがいいんじゃないかというようなことをその後の議会運営に反映させていくということで対応できるということというのが基本で、本来はもしかすると基本は市議会等で普通にやっているように委員会付託ということこれからやはり考えていくということが必要になるのかなと。

後で、皆さんに資料ではお渡ししていると思いますけれども、当局の附属機関へ、やっぱり議員が参画しないという流れというのが今はっきりあるわけで、そういうことを考えると、例えば今までは国民健康保険なんかの値上げとか介護保険やいろんな問題の値上げなんかもただ単に国保は文教に議員が行ってるし、みんなそうだったのという感じだったけれども、やっぱりそういう大事なものについては、やっぱり本会議即決ではなくてというような委員会でもっとちゃんとやろうよとかというような審議の仕方に変わっていく必要が、ちょっと後の問題にも絡むんですけども、必要になるのかなということだと思ってるので、常任委員会にはやっぱりそこでの活動ないし当局の議案を待ってからの活動が委員会の活動だけではないので、そのところはやっぱり考える必要があると思います。

なので、全体としての意見としては、説明会や決算を1つでやっていくというのは全体としては評価しているのかなというふうに思いますけれども、今後常任委員会というものがあるというふうなところにそこへ絡んでくるのかということについては、まだまだ課題はあると思いますし、会議規則上はやっぱり委員会への付託というようなことを、これからまた考えていく必

要があるのかなという感じがしていますけれども、どんなものでしょうか。

○12番（鈴木 勉君） 今の委員長の説明でいくと、あくまでも議案説明会は、議会の運営上のルールから外れてくるんだよという話ではないですか。それを、僕は格上げして行って、それをちゃんと位置づけるために全員協議会の中で開催していくとか何とか、位置づけをちゃんとした中でみんなの意見を集約していく。国会ではないから、党派ではないから、党で決めたことを反対しちゃいけませんなんてことはないから、僕たちは。これはここでいくら協議して、こういう方向になりましたよといっても、それに反論する人がちゃんと反論してもいいのではないかなと思っていますから、僕はこの位置づけをしっかりとした中で議案説明を受ければいいのではないかなと思うんだけど、いかがですかね。

○委員長（山田直志君） それとの関係でいうと、今も確かにそうなんです。鈴木さんの言うように、完全には公式的にはなっていないですけれども、そういう言い方をすると、やっぱり告示された後にちゃんと説明を受けたりするほうが順序的にもやってくるのかなとは思ったりする、ちょっと今だと告示がまだ全然されていないのに、2週間ぐらい前に議案説明会をやっているという、このやつもやっぱりあまりよくはないのかなという感じは個人的にはしていますけれども、できるだけ公式、また公開に近づけていくということでいくと、やっぱり告示されるのに近い段階でやったほうがいいのかとは思ったりはしていますけれども。

そんなところでよろしいですか。

ということで、説明会とこの間は9月でしたから決算でしたけれども、次に当然3月に予算審査ということがありますけれども、予算の審査についても1委員会ということの方向でやるということで、当面の方向としてはよろしいですかね。

委員会の関わり方もまだまだ課題だということは、ちょっと確認はしていきたいと思えますけれども。

（「それでいいじゃん」の声あり）

○委員長（山田直志君） 一応そういう方向で、次の準備も含めてありますので一応今日のところはおおむね課題は委員会での活動ということでの課題はありますけれども、この間の議案説明、また1委員会でのやっぱり審査、審議ということ、予算決算についてはそういう方向を当面また継続していくという形にしていきたいと思えます。

そのほかの取組でどうですか。

ちょっと暫時休憩。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

この間、とにかく開かれた議会ということで、とりわけ町民の皆さんとの一番接点になっている議会だよりについてはいろいろな形で編集を工夫しております。その点で、編集委員長である藤井さんより一言、何か。

○11番（藤井廣明君） まず、議会だよりはもう全面的に事務局に任しっぱなしという時代が長かったわけですが、前の委員長の頃から、これはやっぱり議会だよりはどうしても議員が主体的にやるべきではないかということで、ほぼ議員のほうの主になってやるというふうなスタイルになってきたと思います。

とはいえ、まだまだ事務局からの援助も多分に得ているわけですが、かなり紙面のほうも他の議会広報紙も参考にして改革してきているのではないかと思います。

今回なんかも、一言でいえば、見やすくなったという評価を町の職員の人たち、あるいは町の人たちからも聞いておりますので、今まで字が全部紙面に埋まっていたと、これが一つ議会だよりのちょっと欠点だったんですが、この間、かなりイラストも多様して字だけではないということで見やすくなってきたのではないかというふうに思います。

いろんなまた改革しなくちゃならないことは当然あるんですけども、私らも分からない中でやっているんですけども、当然パソコンの編集になっていますので、若い議員の諸君の笠井君や稲葉君、それから山田直志君には、皆さんのパソコンの腕に負うところが多いんですけども、これもみんなでなるべくできるようにしていく方向でいきたいなというふうには思っております。

大体方向としてはそんなところなんですけど、まだまだ改革しなくちゃならないところはあるかと思っておりますので、様々な意見を出していただいて、できるだけ町民の皆さんに伝えやすいように、見やすいようにまだまだしていきたいなというふうには考えております。

○委員長（山田直志君） ありがとうございます。

文章をもうとにかく作って文章を埋めるということから、ちょっと本当に見やすくするための努力はいろいろしているという中なんですけれども、それなりに後の問題でもあるんで

すけれども、編集を1台のパソコンでやっているということもあって負担もちょっと出てきている部分もあります。

皆さんの周りでもあれですかね。読みやすくなったとか、そういう評判も聞いていますでしょうか、それぞれ。

○7番（須佐 衛君）　すごく客観的に見て、前号もそうですけれども、非常に見やすい形になっているのかなというふうに思いますし、それとあと、6ページからの決算審査特別委員会の内容なんかも具体的にこういうふうに写真が入ったりしていて、分かりやすいなというふうに感じました。

一方で、これはこの後お話しするのかな、議場での委員長報告の中で、質疑の内容を省略して最終的に委員長が意見というところだけ朗読したというところが、あそこはちょっとなぜなのかなというふうに思ったんですよ。時間の短縮なのかな、省略というのは、結局、我々、議員は皆さん出席されて、私は出席していないんですけれども、あるいは町の職員も委員会に出席して加わっていたということを考えると、質疑内容も議場で読むべきだったのではないかなというふうに思うんですけれども。

○委員長（山田直志君）　その部分はまた議会運営委員会で検討させてください。

いずれにしても、かなり議会だよりについても取組は力を入れているというところがございます。

また、皆さんのほうからもいろいろな声、反響があったら教えてください。作っているほうは、やっぱりそういう声がどういうふうにあるのかというのは非常にモチベーションも上がりますので、お願いをしたいと思います。

○7番（須佐 衛君）　数字に関しては、今12番も言われたように、役場との数字が違っていたり、広報との数字が違っていたりということがありとけないので、その辺は事務局に確認するようにしてもらったほうがいいんじゃないか。数字の部分、違っているということはないと思いますけれども、広報ひがしいずで出している決算とか予算とかの数字とこちらで出している数字が違っちゃいけないと思いますんで、その辺は事務局に確認してもらったほうがいいんじゃないかというふうに思ったんですけれども。

○委員長（山田直志君）　休憩。

休憩　午前10時41分

再開 午前10時52分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

これまでの取組については意見はいろいろありますけれども、全体的に、とりわけ説明会や決算審査等の取組については、今回9月に行った取組を引き続いて行っていくというような方向かと思います。ただ、皆さん何人かから出たように、さらにしていくためには、やっぱり常任委員会の関わり方、常任委員会の活動というものについてどういうふうにしていくのかということについては、これはまたここで課題があるということで、また皆さんで今後の取組については協議をしたいと思います。

議会だよりにつきましても同様に、紙面的な部分では改善されているという御意見をいただいたところですが、しかし、発行について、またその発行に関わる負担について、体制整備等については、これまたやっぱりやればやるほど課題があるということについても休憩中にはなりましたけれども、お話ししたとおりですので、これまた編集委員会を中心に今後の対応についてはまた検討して、皆さんと御相談していくことにしたいと思います。ですが、そんな形でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田直志君） じゃ、これまでの取組については、そのような形で対応していきます。

今後の委員会の進め方についてですけれども、前回の委員会でもいろいろ出まして、その後、議長や副委員長等と取組について協議をしてみました。

そこで、今後の活動のまず1点は、これまでの活動をまず生かすということがあろうかと思ひまして、この問題についてはこの間の長内先生のお話しにもあったように、それぞれこれまでの聞き取りやアンケートで出てきた課題をもう一回整理、確認をしてこれを12月の一般質問等で生かすような取組ということが必要ではないかというのが1点目です。

2つ目に、意見交換会、なかなかコロナということがあって、大々的にはできていませんけれども、意見交換会や聞き取りアンケートなど、これまで町民に開かれた議会ということでの議会の取組を、今後もやっぱり引き続き行っていくということについて、それぞれまた委員会ごとに取組を具体化していく必要があるのではないかとというのが2つ目でございます。

3点目なんですけれども、議長、副委員長等々と協議の中では出たのですが、現状、この

議会改革の取組の途中にあるということで、本委員会の中で一つのテーマになっております議員定数や報酬の問題については、現時点ではまだ時期尚早ではないかというようなことに委員長、副委員長等では考えておりますけれども、それらについてこれまでの取組をまた委員会ごとに進めていくということを基本にしていくということと、報酬や定数についてはもう少し議会改革の取組が進めたその段階で検討する必要があるというところに至ったんですが、皆さんの御意見をお聞きしたいと思っています。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田直志君) よろしいですかね、大体。

この間の長内先生から言われたような方向で委員会ごとの取組をということで。委員会といたしましても、特別委員会があれなので、総務班、文教厚生班みたいな形でそれぞれまた取組をさらに進めるということです。

方向性についてはよろしいですか。

(「いいです」の声あり)

○副委員長(西塚孝男君) 委員長の話したように議員定数はテーマになっています。けれども、今聞いても、前回区長会を聞いたときのこと、いわゆる今こうやって議会改革をやって、少しずつ変わって、町民の声を聞いたりそういう中である中で、これをもっと進めていく中でもう一回審議を区長会とかいろんな人に話をかけて、それでどうだとかという審議をしたほうがいいんじゃないかと。だから、今この議会改革を押し進めながら、町民に議員の定数とか、議員はこれだけ必要だとか、やっていることをちゃんと見てもらう中での審議をしてもらったほうがいいのかと思って、委員長とはもう少しこの議会改革が進んでからその話をしたほうがいいんじゃないかということになって、今、委員長が言われたとおりのことです。

○委員長(山田直志君) 一応そういう考え方があるということで。

○12番(鈴木 勉君) 議会改革の進め方の中で議論すべきではないかなと僕は思うんだけど、やはり今のやり方を継続していくという形も僕は大事なことだと思うんだけど、もう少し僕なんか言わせていただくと、かくして優先順位を変えて議論すべき問題というところも出てくるんじゃないかなと思うんだけど、実現できるかどうか分かんないんだけど、議員生活の活動の在り方の中でも、僕は25%ぐらいを議員活動の縮小という形の中で議員をややすくする、自分たちの生活を基準とした中での議員活動ができるように、言い方がちょっと悪いんだろうけれども、議員の活動範囲を狭めて、なるだけ私たちは町会

議員だから、専門職ではないから、自分のうちも大事だから働いて生活しなきゃならないというものから考えていくと、僕は議員の活動性をもう少し精査して、これは議員としてはやらなくてもいいのではないのかなというようなところまで踏み込んでいくということも議会改革の中で議論をしていただきたいと思うし、それから前回やってきたこれから出前ではないけれども、町民のところに出向いて、今度みたいないろいろなことを聞いて調査していこうよという、それも僕は活動の一つだと思うんだけど。議員活動の在り方を非常に精査した中で、なるだけ要するに4分の1ぐらいは縮小してやってみたらどうかと。そうすれば、新しい人たちも議員にも出てくるチャンスも出てくるのではないかなと、僕はそういうふうに思うんだけど。これは僕だけの意見だからね。

○委員長（山田直志君） 実は関連するんですけども、この後に町の附属機関の問題というのが、特にそれに関連してくるのかなと思うので、ちょっとその問題は後でいいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（山田直志君） すみません。

一応、委員会としての取組については、基本はこれまでの取組をもっとやっぱり活発にやっっていこうよというのが基本だし、これまでやってきたことについてはちょっとそれぞれ委員会ごと課題を精査して当局にぶつけてみるとか、この辺の取組をぜひやったことを生かした活動にしたいなというのが基本の考えでございます。

○2番（笠井政明君） 今回、今日も会議の件でワークスの中で、日程調整の話がちょっとあったと思います。改革が始まってから言っているんですけども、月2回ぐらいの、出張日じゃないけれども、来る曜日、だから2週目と4週目とかの何曜日とかをロックするような検討というのもやっぱりちょっと必要ではないかなと。今回変な話、それが決まっていれば、どっちかに当てるかはいつもみんな空けているでしょうみたいな話なんで調整しやすかったと思うんだけど、今回最初の日程であったときに。確かに全員に1人ずつ聞くのはあれなんだけれども、やっぱり合わないとかというのがたくさん出てきたので、ちょっとその辺ももう一回検討をお願いしたいと思います。

○委員長（山田直志君） 議員として活動しやすいスタイル、さっき言ったように、急に呼ばれても、いくら議員の本業だとはいっても急には動けないという場合があって、前からちょっとその問題も出ていまして、逆に11月ぐらいになると、定例会前だと議案説明会があったりとか、当局のほうは全協のスケジュールなんてあらかじめ言うてくるので、割とそういうのにぶつけられるんですけども、定例会がないときなんかだと、あらかじめやっぱり今言

ったようなものがないと、やっぱりちょっと日程調整が確かに厳しくなってきたというのは事実だなと。委員会で活動をいろいろしていこうということの中では、ちょっとそこが今課題ではないかなとは思ってはいます。

それは取組上、何曜日とかで固定するのがいいのか、相手のある場合には当然そっちの都合に合わせなきゃならないのはあるんですけども、ただ全体で集まって話し合うというのは最低でも決めていけば、必ず1回はそこでやって、あとは委員会ごと動いたりとか、それはまた別々の形もできるので、この辺はどういう設定がいいのかなというのは具体的にはやろうといっても、日の調整が一番障害になっているのは事実だと思います。

今後、ちょっと幾つか検討して、案を示して、皆さんに諮るような形でよろしいでしょうか。今月はもう終わりなんで、来月の場合ですとその辺があるので、その前後を含めて議案説明会が終わってから委員会を開くとか、いろんな形も含めて検討はしたいと思うんですけども、必ずやる、やらないは別にしても、やっぱり月2回ぐらいの日にち設定みたいなのを検討したいなと思っていますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長(山田直志君) そうすると、病院やいろんな仕事も調整できると思いますので、そういう方向でお願いをしたいと思います。

後でちょっと、時間の関係があれば分かれてまた御議論をいただくところなんですけれども、次に3点目が実はございまして、皆さんのほうにも資料のほうは届いていると思いますけれども、3点があります。

1点目は、町の附属機関への委員の兼任についてということです。

2つ目が、議案説明会の今後の進行の仕方で、司会とかあれをどういう形にするのかということもあります。さっき出たように、全協の形の変則型みたいな形がいいのか、ちょっとその辺も御議論いただきたいなというところです。

あと、3点目に来年度予算に絡むんですけども、早稲田のマニフェスト研究所との講演回数等をどうしますかというところについて、皆さんの御意見をいただきたいんですが、まず、町の附属機関の議員兼任の件についてですけども、今ちょうど12番からも出たように、やっぱり議員の活動のスリム化というか、本業にちゃんと専念するというふうな意味では既に国の通達もありますし、近隣でも町の機関全てから兼任を廃止しているというところもございまして。この辺について、いかがでしょうか。

○12番(鈴木 勉君) 私は、このことについても提言したという形で、イコール性があつ

たとしても、そう捉えてもいいんですけれども、今ここでどれを削るとかというのは難しいんじゃないかなと思うんですけども、でも、僕はここで皆さんにお聞きしたいのは、やはりスリム化をしていくべきでないのか、どうなのかということは結論づけたほうがいいんじゃないかなと思っているんですけども、どれをスリム化するかというのは別の話として。

○委員長（山田直志君） これは恐らく、こちらのほうでどれはやるけれども、こっちは嫌だという議論はあまりなくて、やっぱり受けないなら全部受けないという議会の姿勢として。執行機関と議決機関として、やっぱりちゃんと仕事は向き合ってやるんだということだと思うので、どこどこはよさないとかというのはないと思う。だから、これはやっぱり全部出す、ゼロか継続するかみたいな形なんだと思うんですけども。

○1番（楠山節雄君） この辺に入った背景とか、その辺のことというのは何か分かるんですかね。議員さんがこういう社会教育委員とかいろいろな中に……。

たしか、私なんかは社会教育委員として活動しているんですけども、そうするとやっぱり社会教育で今どういうことをやられているのかという勉強の場にはなっているということでもいいのかなとは思ったんですけども、この辺で通達で適当ではないとかと書かれている中、また南伊豆が廃止ということであると、全体的な流れとしては、そっちの方向に行っているのかなと思いますので。

○委員長（山田直志君） 国保なんかもずっと公益委員で、議員だというふうに言われていたんですけども、調べてみたら、どうもそうではなかったんですよ。あくまでも公益代表という言葉で、公益は何なのかというと、やっぱり局部的にいうと、区長さんとか議員をやっぱりそういうところに充てるということ。やっぱり区長会なんかも、今実は国保なんかからも抜けているんですよ。区長会もやっぱりある面、仕事がやっぱりそんなところまでというような形があって、青少年の健全育成会とかもそれぞれ区長会が一生懸命やらなきゃならない活動と、公益ということで充て職みたいになっているところもあるということで、国保からも実は区長さんは抜けたんですね、もうこれはかなり前なんですけれども。あくまでも公益というのが根拠で、法律的には、議員がここにいなきゃいけないという法律とかそういうものは特にはないですよ。旧役職員だったからだと思うんですけども、そのほうが選任がしやすかったという、区長とか議員に充てれば割としやすかったというのがあったのかもしれないけれども。

これも今日ちょっとすぐに、いい、悪いとかということもどうかと思うんで、ちょっとこの次の委員会を来月ぐらいにしなきゃいけないのかなと、中間報告的なことも予定しなきゃ

いけないかなと思っていますので、それまでにちょっと皆さんのほうでもお考えをいただいて、次の委員会ぐらいでまとめたいと思います。12月の定例会ぐらいでやっぱりまとめていかないと、かなりの委員の選任は、議会の改選に合わせて任期がほとんどなっていますので、来年の5月の改選時には、今後は、議員は来ないよねということで当局のほうの下準備というのでも出てくるわけなので、そういうことも併せてこの点については、この次の委員会で協議をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○13番（定居利子君） この委員会の中で、一度も2年間の間に出席依頼がなかったというのはありますか。2年間で一度も委員会が開かれていないということ。前にちょっと聞いたことがあるんですけども、1回も出席したことがないよ、通知も来なかったというところもあるんですけども。そういうのもちょっと検討してもらって。そういうのを外していったらどうですか。

○委員長（山田直志君） 道路関係なんかのやつは、やっぱり当局と議会とということの部分があったりすると思うんで、横断道からスカイラインのアクセス道路の辺は、これはちょっと別かなと思いますけれども、そのほかの町の審議会等々について言えば、なかったというか、そういうのもあるのではないですか。たしか最近はあるですよ、都市計画審議会とか地域農政審議会なんかもやっていないし、いずれにしても、審議する側がやっぱり検討する側に入っているというのは、やっぱりおかしいというのが一番の大前提の建前なので、そういうことも含めてまた皆さんのお考えをいただいて、来月中には議会としての考えをまとめていきたいと思っております。

次の、議案等の説明会についてなんですけれども、ちょっと位置づけ的なものもまた考える必要があるのかなというところもありますけれども、前は司会なのか、ちょっとその呼び名もはっきりしなくて、何となく決めたのでお前がやれということで、私が進行をやったんですけども、この辺についての開き方の問題もありましょうし、司会なのか、座長なのか、進行の方をどういうふうに決めていくのかということも御意見等があれば。私個人的には、議員持ち回りでいいんじゃないかと思っているんですけども。別に報告書を作らないんで、いかがですか。

○10番（内山慎一君） 常任委員長が、だから替わりばんこにやればいいんじゃないの、これは。

○委員長（山田直志君） 今度はじゃ、稲葉君ということで。

○10番（内山慎一君） そのほうが形がいいと思うんだけどね。

○委員長（山田直志君） ほかは意見はいかがですか。

（「別に構わないですけれども」の声あり）

○委員長（山田直志君） ほかになければ、これは説明会だから委員長でもなくて、司会でいいのかな。

（「委員長ではないですよね」の声あり）

○委員長（山田直志君） 司会進行者ということで、次はじゃ、稲葉君という声がありましたので。

○3番（稲葉義仁君） 順番こですよ、交代交代ですよ、結局。常任委員長。

○委員長（山田直志君） だから、みんなに回したりとか。くじ引とか。

例えば、次は稲葉君で。これも、じゃ、委員長がやるのがいいのかというのは、ちょっと考え方としては、みんなでやってもいいのかなとは思ったりはするんで、一応司会者ということと、次は稲葉議員にお願いするということで進めたいと思います。

○7番（須佐 衛君） 副委員長もいますよね。副委員長もいるんで4人でやればいい。

○委員長（山田直志君） それはじゃ、この次に。

○7番（須佐 衛君） はい。

○委員長（山田直志君） あと、3点目なんですけれども、当議会事務局の予算要望の関係もありますけれども、早稲田のマニフェスト研究所の講演回数について、今年は4回ぐらいということだったんですけれども、来年は、どうしますかということで。

○1番（楠山節雄君） 同じぐらいでいいんじゃないですか。

○2番（笠井政明君） 多いということ、少ないということ。4回だと多いということ。

○委員長（山田直志君） 多いよな。

○2番（笠井政明君） 多いと。

○委員長（山田直志君） ちょっと暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時17分

○委員長（山田直志君） 休憩を閉じ、再開します。

事務局からお願いします。

○**議会事務局長（国持健一君）** すみません、前回9月定例会からの議会改革特別委員会等の決定を受けて、採決のほうを挙手でやっていただいた経過があるかとは思いますが、実は、挙手ですとちょっと私たちの確認がしにくいということの中で、議会の関係で本なんかも起立が原則というふうに書かれております。私たちとすると、起立していただくと一目瞭然で分かりやすいものですから、起立でお願いできないかと思ひまして、ちょっと御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○**1番（楠山節雄君）** 起立で結構です。

○**委員長（山田直志君）** ほか、異論はないですか。

最終的にそういうことで、議会運営委員会のほうで決定していただくということにしたいと思ひます。

さきに全員でやることがありますので、特別委員会を閉じまして、全員協議会を行っていただき、あと、先ほど言いましたそれぞれの委員会でのこれまでの取組のやっぱり課題の整理とか、その辺については、それぞれ委員会ごとにお集まりいただき、日程等を決めていただきたいと思ひます。できれば2回目のそれぞれ委員会については、最終的に報告等もありますので、当局で全協の予定が入っているあたりの日にちがありますので、それぐらいを目安に報告をできるような形で取組を進めていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○**委員長（山田直志君）** 以上で議会改革特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時19分